

令和元年度 医療費適正化推進協議会 第3期岡山県医療費適正化計画の進捗状況について 委員からの意見に対する対応案

資料番号	項目	委員意見	対応案（県の考え方）
資料3 1-①、②、③	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 ・特定保健指導対象者の減少率 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導担当者の人材育成と再教育（「わかる」ではなく「できる」指導、結果の出る指導を目標とする。振り返りを行う。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見ありがとうございます。担当課（健康推進課）へ伝えます。
資料3 1-④	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病等の重症化予防の推進（糖尿病重症化予防の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医での継続的な個別栄養指導の実施 ・地域、コミュニティ単位での集団指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見ありがとうございます。担当課（健康推進課）へ伝えます。
資料3 1-⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例の記述を入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定についての記述を加えます。
資料3 2-①		<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の使用促進において、今年9月末までの目標達成に向けてどのような取組を考えているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層における使用割合の改善を目指し、小学生を対象としたチラシの配布等を検討しています。
資料3 2-①ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの数値も「調剤（薬局分）の使用割合を掲載しているが、国の目標に合わせて「医科入院」「DPC」「医科外来」「歯科」「調査（薬局）」すべてを含めた数値に統一すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医科入院」「DPC」「医科外来」「歯科」「調剤（薬局）」すべてを含めた数値は、薬価本調査に基づいた数値で、全国の数値のみであり、都道府県単位では把握できないため、調剤ベースの数値としています。
資料3 2-②、2-③	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正使用（重複投薬の是正） ・医薬品の適正使用（複数種類の医薬品の投与の適正化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を記載する ・「ブラウンバッグ運動」の説明を入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は設定していないため、目標値の欄を削除し、実績値のみの記載とします。 ・「ブラウンバッグ運動」の説明文を追加します。
資料3 2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想に基づく病院の機能分化 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能分化の（左側の）表に数値を入れる ・目標値のない項目については、数値の表は無くして文字だけにした方が見た目が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値、実績値は設定していないため、（左側の）表自体を削除し、（右側の）取組、課題等の記述のみとします。
資料3	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・目標ごとの進捗は、どのように評価しているのか。 ・目標の見直しが行われる項目はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の進捗状況管理において、事業を実施して得られた結果のうち、改善が必要なものを課題として明らかにし、次年度の事業内容検討の参考としています。 ・計画期間終了の翌年度（令和6年度）に評価を実施する予定です。 ・目標の見直しは、現時点では考えておりません。
資料3	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目において、地域別や保険者別に進捗を捉え、働きかけや意見聴取を実施しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用促進については、市町村国保各保険者の取組を共有し、横展開につなげることを検討しています。 ・後発医薬品の使用促進、医薬品の適正使用については、国保及び後期高齢者医療に関して、県の指導監査及び医療給付専門員による実地指導等の際にレセプト点検の状況等を把握するとともに、重複受診者や多受診者の把握、訪問調査等の対応について助言を行っています。 ・医薬品の適正使用では、津山、鏡野地区において患者が薬局へ残薬を持ってきてもらい、薬剤師が残薬整理をする取組（ブラウンバッグ事業）を実験的に行いました。